

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(624)5480 (留守時はメッセージを残してください)
 Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp
 【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ
 HP: http://www.hiroko-abiko.jp
 FACEBOOKページ
 「あびこ浩子(茨木市議会議員)」
 「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」
 Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員))



「あびこ浩子市制報告会」 開催します！

3月議会報告会を開催します



- 5月 8日(月) 午後7～8：総持寺いのち愛ゆめセンター
- 5月10日(水) 午後7～8：彩都西コミセン
- 5月11日(木) 午後7～8：東コミセン
- 5月13日(土) 午後7～8：穂積コミセン
- 5月15日(月) 午後7～8：沢良宜いのち愛ゆめセンター
- 5月16日(火) 午後7～8：中津コミセン
- 5月 21日(日) 午前10～11：耳原自治会館

お近くの会場に、どうぞお越しください。

高齢者施策の現状を見せて頂きました！

民生常任委員会で、たくさん質疑させていただいた高齢者施策。介護保険法の改正で取り組むことになった「新総合事業」の現状を宝塚市議会議員の寺本さなえ議員が視察に来られたので一緒にご案内しながら改めて見せていただきました。

国は平成26年に介護保険法の改正が行われました。しかし本市においては平成24年から高齢者施策の再構築に取り組んできています。まさに本市の方向性と国の方向性は一致していた一むしろ国に先駆けて取り組んできたことを市民の皆様には胸を張っていただきたいと思います。高齢化が進めば、当然介護保険の支出は増え、本市の介護保険料も値上げせざるを得ません。まだ本市は月額5000円未満の金額で済んでいますが、何の対策もしなければ、1万円を超える日もそう遠くないでしょう。みなさんが、健康で長生きしていただきたいのが私の願いです。そして、それが結果として、介護保険料の引き上げ幅を抑えることにもなります。高齢者の居場所と出番をつくり、健康増進の機会を増やなど、様々な取り組みがいち早く進められていることを実感しました。私は、これらの施策がみなさんにとって、使いやすいものになるように現状に合わせて変更していく提案に取り組めます。

国は「地域共生社会」の実現を唱えています。「我が事・丸ごと」の地域づくりがこれからのテーマになります。

毎週火曜日・木曜日、JR茨木駅西口下、水曜日、南茨木駅、金曜日、阪急茨木市駅東口南側に
 ご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！
 ≪お知らせ≫「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は議会ごとのA3版発行と週刊のA4版発行があります。過去のはHPで読むことができます。是非ご覧ください。A3版を郵送で講読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします。ご連絡お待ちしております。



《議会報告版》発行日：2017年4月

編集・発行/あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅)茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ
Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：http://www.hiroko-abiko.jp



4期目がスタート

2017年度予算が決定しました！

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

2017年1月22日の市議会議員選挙から早くも3か月が経過しました。4期目の仕事をスタートさせることができました。今期も皆様と共に、茨木市政において、少しでも皆様が幸せを感じて暮らしていただけるように取り組んでまいります。どうぞ皆様のご意見・思いを私にお届けいただけたら幸いです。

選挙の投票日に父が突然亡くなりました。【父のこと】を1月30日のFACEBOOKに書かせていただきました。中面に記載しています。

私は玉櫛小・南中を卒業し、結婚後も茨木市に居住しています。南中学校50周年事業のおかげで多くの同窓生と再会できました。中でも小さい時から一緒に過ごしてきた同期生の友人たちと再会でき、居住は全国に広がっていますがラインというSNSのおかげでリアルタイムにやり取りを繰り返しています。子どもの頃の茨木市の様子を話し合うことが多いのです。たとえば今の水尾公園(今は桜まつりの臨時駐車場になっています)は、かつては大きな池と細長い池が2つ並んだ場所でした。細長い池ではザリガニ釣りをしていたことなどの話が弾んでいます。EXPO70の時から大きくまちが変貌してきたと体感しています。桜通りは、元茨木川の堤防が両側に有りました。新幹線が田んぼの向こうに走っていくのが見えていました。南中学校に続く田んぼの中の一本道は、春には一面の蓮華咲く中の道でした。私の思い出の中の茨木市はのどかな自然あふれるまちです。父と家族で過ごした思い出はこの茨木のまちの中にたくさんあります。子どもたちがそして孫たちが、茨木市をどんなふうに思い出すのでしょうか。思い出す時に幸せな思い出がたくさん詰まったまちであるようにと願います。そなるように頑張って活動していきます。

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House 代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘



1月15日の雪の朝に

あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

2017年3月定例議会報告



ネット中継・過去の動画もHPでご覧いただけます。

今年度は民生常任委員会・議会運営委員会・中心市街地活性化特別委員会・淀川右岸水防組合議員として活動します。

消費者被害について

茨木市消費生活センターに寄せられる消費者被害では圧倒的に高齢者被害が多いです。中でも、SF商法で被害にあう高齢者が多いです。SF商法とは別名催眠商法ともいわれ「短期間だけ店舗を構え、チラシに〇〇時からパンや卵など試供品を配ります、というたい文句で消費者を集めます。参加者は会場内で「〇〇ほしい人」という呼び掛けに手を元気よく挙げた人に品物がもらえるという雰囲気でのまれ、気が付いたら高額な布団や健康機器などを購入してしまっている」というような販売です。一度会員として登録するとその業者から別途ハガキで健康セミナー等の案内が届きます。開催場所がクリエイティブセンターや福祉文化会館など市の施設なので、高齢者の方もつい安心して出かけてしまうようです。けして市のお墨付きがあつての販売ではないのですが誤解を与

えています。この現状が何とかならないかとの質疑をいたしました。事業者も法律すれすれの、チラシの表示に工夫をしていたり、公共の部屋では販売はできない決まりですが表向きは健康セミナーを装ったりしています。答弁では昨年1年間で、SF商法の事業者ではないかと推察される会社が公共の部屋を借りていた回数が約150回。1年では2日に一回の割合です。多くてびっくりです。

対応として消費者保護条例の制定を目指してはどうかと提案しました。公共の部屋を貸し出すあたり、チェックをどのようにするか急ぎ対応をお願いしました。もし身近な方が消費者被害にあわれたら消費生活センターまでご相談ください。

部落差別解消推進法について

この数年「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」や「ハンセン病問題基本法」など人権に関する法律が成立しています。共に暮らす社会の中に差別に苦しむ方々がいらっやいます。

「部落差別解消推進法」成立の背景には、これまで同和問題の解決に取り組が続けてきましたが、情報化の進展に伴ってインターネット上に同和地区と称し

て地名を書き込むなどの行為が発生しており、今なお続く差別の現状があります。それらに対応する必要があり、自民党・公明党・民進党などの超党派の議員立法で成立しました。差別解消には正しい理解と当事者の思いを知ることが大切だと思います。何より子どもたちが差別をおかしいと思える人に育てられるように願っています。本市のより一層の取組を要望しました。

第32号

父のこと

2017年1月30日FACEBOOKより

皆様にお伝えしたくて、転記いたします。今頃と思われるかもしれませんがお許しください。

1月22日(日)は選挙の投票日でした。どんな結果が出るのか不安でいっぱいでした。そんな時に携帯電話が鳴りました。父が投票所に行って倒れたという電話でした。救急搬送中ですとのこと、行き先の病院が決まれば連絡しますとのことでした。私はその時、貧血で倒れたのかと思っていましたから、息子に事情を話しましたがそんなに焦ってはいませんでした。しばらくして、阪大病院救急救命センターに運ばれたとの連絡が入りました。父が玉櫛小に投票に行こうとして、タクシーを予約し、ヘルパーさんに同行を頼んで出かけたとき聞ききました。心肺停止で運ばれたので急いで駆けつけてほしいとの話に友人に車に乗せてもらい大慌てで駆けつけました。最初に目に入ったのは、片方の靴と杖、そして折り畳みイスでした。ヘルパーさん曰く「お父さんは今日は這ってでも行くと言っておられました。折り畳みイスはどうするのかと聞きまして、必要なんだといってタクシーを待つ間に広げて座っていました」と。かなりしんどかったのでしょう。タクシーの中でもしんどそうだったとのことでした。外で倒れたので警察が事情を聞きに来ておられました。鞆を確認してと言われて、手持ちの鞆を開いたら、一番に投票用紙が出てきました。そう、父はまだ私の名前を1票入れていなかったのです。片方の靴、杖、折り畳みイス、父は何としても私のために1票を投じたかったのだと、しんどくても行かねばと思っていたのだと。私は涙をぬぐうのがやっとでした。あっという間に心電図は0を示し、午後1時25分に父は亡くなりました。キツネにつままれたというのでしょうか？まったく現実味のない結末でした。警察で検死が必要だとのことで、遺体は警察に運ばれていきました。それから、親戚に連絡したり、葬儀の段取りやら、何をどうしたのか思い出せません。気が付いたら午後8時、投票箱の蓋がしめられる時間になっていました。前回選挙では2117票の27位でしたので、今回は定数28となり、父はかなり心配していました。私もどうなるかずっと不安でしたが、投票日はそれどころではなく、気が付けば終了していました。父のことを聞き、周りのみなさんが父の無念を思って、雨の中でも投票に行ってくださいました。ご近所を誘って行ってくださった方や、家族に改めて投票を促していただいた方も。

今回の選挙は父の思いが動かしたと思います。父と最後に話したのは選挙戦が始まる少し前でした。父は「今回も俺は選挙の神様がつかっていると思う」と言っていました。私を安心させようと言ってくれたのだと思っていましたが、本当に選挙の神様が来てくださった。父が連れてきてくれました。嘘みたいな展開でした。ドラマかな？と自分でも思えるような1週間が過ぎました。生きている私たちは、前に進まねばなりません。多くの方の思いを受けて、父が選挙の神様を連れてきてくれて、私はまた仕事ができます。

最後に、頑固な父でした。杖がなければ歩けなくなり、母が認知症になり、一人暮らしを余儀なくされ、選挙戦で忙しい私たちに迷惑にならないよう自分で投票に行く段取りをしてくれてました。家の流し台には、炊飯器にお米が入っていて、帰宅後にご飯を炊くつもりだったのでしょ。本人も死ぬとは思っていなかったのでしょうか。人生の終い方を見せてもらいました。親の思いには勝てません。お父さん、ありがとう！私はもう4年頑張ります。



父の葬儀にあたり、多くの方からお声かけいただきました。本当にありがとうございます。

まだ落ち着いたというわけではありませんが、少しずつ片づけていこうと思っています。(手続きの煩雑さに驚いています。)

ふと桜を見て、涙することがあります。最近やっと涙が出てくるようになりました。あまりにも劇的だったためか気持ちが落ち着くまではまだまだかかりそうですが、焦らずいきます。